

第2次広島県がん対策推進計画における施策の取組状況

	がん対策の主な取組	点検・評価、今後の課題
がん対策全般	○第2次計画と行動計画に基づき、6つの柱（がん予防、がん検診、がん医療、緩和ケア、情報提供・相談支援、がん登録）による総合的ながん対策を推進	○目標とした「がんによる75歳未満年齢調整死亡率10%減少」については、全体では未達だが、男性は目標を達成。 ○「早く見つけてしっかり治す」ための仕組みづくりが進展した。
がん予防	○広島県がん対策推進条例の制定により、公共施設、飲食店等の受動喫煙防止対策を義務化 ○病態に応じた肝疾患の専門医療が受けられる「広島県肝疾患フォローアップシステム」の整備、ひろしま肝疾患コーディネーターの養成	○公共施設の受動喫煙防止対策は進展しているが、受動喫煙の機会が多いと見込まれる飲食店等の対策が十分とは言えないため、取組の推進が必要。 ○職域での肝炎ウイルス検査の受検率が低く、肝炎に関する正しい知識の普及啓発、職域での受検の促進に取り組む必要がある。
がん検診	○「広島県がん検診啓発特使」を活用した全県的な普及啓発を展開 ○総合的ながん対策に積極的かつ主体的に取り組む登録企業である「Teamがん対策ひろしま」において、「広島県がん検診推進員」を養成 ○検診の実施主体である市町や健康保険組合などが行う個別受診勧奨の支援実施 ○かかりつけ医や薬剤師を「広島県がんよろず相談医」や「広島県がん検診サポート薬剤師」として養成 ○市町が実施するがん検診の精度管理の、事業評価や助言、検診従事者への講習会を実施	○インパクトのある普及啓発活動により、県民のがん検診に対する認知度は高まっているが、実際の受診行動につなげていくことが課題。 ○様々な立場からの個別受診勧奨の強化や受診しやすい環境づくりに向けた取組を推進し、検診受診率の向上を図るとともに、検診精度の向上に努める必要がある。
がん医療	○高度で効果的な高精度放射線治療を確実に提供する体制を整えるため、平成27年より「広島がん高精度放射線治療センター（HIPRAC）」の運営を開始	○「広島がん高精度放射線治療センター（HIPRAC）」を中心とした広域的な連携による県内の放射線治療の質の向上。 ○全二次保健医療圏域への拠点病院整備で、がん医療の均てん化が進展。 ○5大がんについて構築したがん医療ネットワークについて、地域の医療資源も勘案しながら効果的に機能しているか検証を行う必要がある。
緩和ケア	○緩和ケア病棟や緩和ケアチーム、緩和ケア外来の整備等、施設緩和ケアの充実に向けた取組を推進 ○広島県緩和ケア支援センターを中心に、多職種人材育成に向けた専門研修、地域連携支援、情報提供等の各種事業を実施 ○在宅緩和ケアの推進に向け、医療・介護・福祉を具体的につなぐ機能の充実を図るために、「在宅緩和ケア推進モデル事業」を実施	○緩和ケアの人材育成が進むとともに、拠点病院を中心に緩和ケアチーム等の設置をはじめとした緩和ケアの提供体制が整備されてきたが、各施設の取組に差があることから、全体の質の向上を図る必要がある。 ○モデル事業の実施により、関係者の顔の見える関係づくりが進み、拠点病院と在宅医療を提供する施設等の連携が強化されたが、がん患者の在宅療養のニーズが高まっていることもあり、引き続き、地域における在宅緩和ケア充実に向けた取組を行う必要がある。
情報提供・相談支援	○「広島がんネット」や「地域の療養情報サポートブック」による情報提供 ○広島県がんピアサポーターの養成・各がん診療連携拠点病院での活動開始（期限付） ○教職員に対する研修の実施、出前講座・モデル校による授業の実施 ○Teamがん対策ひろしま登録企業制度の推進	○新たなニーズにも対応したきめ細かな情報提供や相談支援の充実が必要。 ○31名のピアサポーターを養成。今後も養成及びフォローアップを図り、各がん診療連携拠点病院でピアサポーターを活用できる体制を整備。 ○がん教育の実践に向け、外部講師の活用を推進する必要がある。 ○51社が登録。登録企業と連携したがん対策を推進。また、治療と仕事の両立など社会的問題やライフステージに応じた支援に取り組む必要がある。
がん登録	○広島県地域がん登録から国が一元管理する全国がん登録への移行に伴う、国のデータベースシステムを活用した全国がん登録の体制整備	○登録精度の向上（全国上位の維持） ○精度の高いがん登録を維持し、がん登録データをがん対策の企画や調整に有効活用する必要がある。